

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和6年度 第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会
- 2 開催日時
令和6年9月6日(金)13時30分から15時30分まで
- 3 開催場所
丹波篠山市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室
- 4 会議に出席した者の氏名 (敬称略)
 - (1) 委 員 山内一郎、前中元治、瀧山玲子、尾松直樹、中西幸治、中田京子、石田すみ子、本荘賀寿美、高山和子、今井進、川嶋将太、田中勇次
 - (2) 執行機関 事務局 市民生活部 小谷美和、中野悟
人権推進課 善明浩二、玉田誠二、大西由樹、津瀬雅之
教育委員会 学校教育課 西井正樹、教育研究所 伊勢三十六
教育委員会 社会教育・文化財課 田中和哉
市民生活部 地域振興課 神田文彦
保健福祉部 社会福祉課 大上敬之
保健福祉部 長寿福祉課 松本ゆかり
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別
公開
- 7 会議資料の名称
 - ・令和6年度 第1回 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会 次第
 - ・令和6年度丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会委員等名簿【資料1】
 - ・令和6年度丹波篠山市人権施策事務事業【資料2】
 - ・ふれあい館だより
 - ・丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例及び規則

8 審議の概要

(1) 開会 (13:30)

(事務局) 令和6年度第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会を開催します。開会前に、本会規則の第4条2項により委員14名中12名出席により本会議の成立を報告します。丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、本会議を公開とし、傍聴を許可しておりますが、傍聴はございません。また会議録については要点筆記にて、発言者の氏名を伏せ、市のホームページで公開する予定としています。また、事前に資料を配付いたしましたが、本日、お忘れの方はお申し出ください。

(2) 委嘱状交付 ※任期：2年（令和6年9月6日～令和7年9月3日）

(3) 会長あいさつ

皆様こんにちは。今日は審議会にお集まりを頂き、うれしく思っています。本日は3名の新しい委員をお迎えし、協議や御意見を頂けたらと思います。皆さんには資料を事前にお渡ししてお目を通し頂いておりますが、事務局から少し説明を頂きます。また、前回の委員会で、高齢福祉の施策を入れたいので、意見交換ができたと思います。私事ですが、先日血のつながりがある孫を授かり、人は繋がっているという思いを持ちました。今日、お集まりの方もそれぞれの分野で活躍されている方がここを介してつながったということになるのかと、この間その誕生を期して改めて感じる機会を頂きましたので、ぜひ、丹波篠山市の人権尊重が、よりボリュームアップができ、それぞれの人たちが住みやすい丹波篠山市を望めるまちづくりになるように皆さんとともに考える一つとなることを願っています。ぜひ今日は皆さんに一言でも多く、お話を頂きたいと考えています。

(4) 委員自己紹介

(5) 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例、審議会規則について

(事務局) 資料2をもとに条例及び審議会規則の内容、任期、役割等について説明。

(事務局) 資料3に基づき人権施策について説明。

(会長) ご意見ご質問をよろしくお願ひします。

(委員) 高齢福祉の関係で、条例の中身をどのように具体的に進めて組立てていくのかだと思う。私は老人クラブの会長を6年してきて、最近ほとんどの方が老人クラブに入らないと感じている。一方で、地域福祉会議をされているが、以前は老人クラブの会員の状況を把握して、日常的に助け合いになっていたと思うが、今は老人クラブに入会されないのが、老人の問題と地域福祉が分離しているような感じがする。老人クラブも

かなりの数が無くなっている。本来なら老人クラブの中でお互い助け合っていたが、若い人が来ないので、老人クラブの運営が成り立っていない。だから、老人クラブの問題というのは、地域全体の課題であり、そこからこの条例との関連が出てくると思う。丹波篠山市の福祉全体で考えると、申請手続きをして、制度を利用できる人はいいが、申請できない人の中には、できない状況が分からないので、老人クラブの中で話をしていたら、あそこの人はどうなのかと話に出てくるので、「また行こうか」とか、老人クラブと地域の福祉をしている人とお互いに交流して、あそこの家はどのような状況なのかなど思っていることを伝えたいが、どこに話をしたらいいのか分からない。

(長寿福祉課) 老人クラブが少なくなっていることは、把握しており、どうしたらいいのか考えている。「なぜやめるのか」ということを各クラブに聞き取りをしたが、「組織としてやっている」と、役員として上がっていかないといけない、「いろいろな会に参加していくことが大変」、「老人クラブ、高齢者同士の活動は続けたいので、老人クラブには加入せず、そのまま自治会内での活動はします」というところが何箇所もあり、「市の組織、次の上の組織みたいところで、役員の成り手がないから」というような御意見も聞いている。そのようなところは市老連の代表の方と市役所の担当者とも話をしながら、課題を整理しながら、加入率が下がっていくところを止めたいとも思っている。委員が言われていた高齢者の皆さんの声が届かないのではないかということについては、地域包括支援センターや健康課、そのほかいろいろなところで、きっかけを掴んでは、訪問活動や民生委員、協力委員から連絡があったようなこともあり、そのような形でキャッチするようにして訪問活動をするようにしている。

(委員) 14ページの調査研究事業について、令和2年度から5か年計画で、部落史研究の成果として冊子を発行されるように書いてあるが、どのような形で活用されるのか。

(事務局) 古文書を解読しており、冊子にできるような状態まできている。令和2年から部落史研究委員会で、古文書の解読をして頂いた。江戸時代の厳しい差別の実態、施策の中で、部落の人たちが虐げられるという厳しい状態であったようなことになりがちですが、古文書の解読では、部落の人々が百姓として地域とともに郷土に生きてきたという視点で、大変読みやすく冊子は作成されている。500冊作成予定であるが、冊数については今後検討していきたい。活用方法については、誰でも読みやすいように作っているのが教材として、また、研究会の委員も講師をしていただけるとも聞いているので、研修会としても活用したいと考えている。一般の方には販売を考えているので、皆さんに活用していただけたらと考えている。

(委員) 先ほど委員が言われた老人会が減っているという話で、松本課長から説明もあったが、私は社会福祉協議会の理事の立場から言わせていただくと、言われている地区福祉会議は、そこの校区毎に集まって、地域の困り事やお年寄りに限らず体の不自由な人も含めていろいろな人が、暮らしで困っていることなどの話合いをしているが、確かに老人クラブがあるところとないところが出てきているので、今後は校区によって老人

クラブがある地域には、老人クラブの代表にも話合いの場に出てきてもらうのも一つの案かと思うので、社協に持ち帰り、意見があったことを伝えたい。また、今後そういう会議に出ていただくことがあるかもしれないので、そのときは協力をお願いしたい。

(委員) 1点目は、インターネットモニタリングの件について、市同教に協力をされているが、検索用語はまかせているのか。巧妙になってきており、「旨塩キュウリ」という名前で、丹波篠山市であった被差別部落の紹介動画というのが、名前を変えて出てきている。「旨塩キュウリ」で検索すると、一番目にキュウリのレシピが出てきて、さらに見ていたら、アップされている動画が出てくる。市同教ともしっかりと話し合っていたきたい。もう1点は、「誰ひとり取り残さない避難訓練」事業を自治会で実施した。この事業は、市の所管がどこなのかと思いつながら、防災だから市民安全課とか、社会福祉課は障がい福祉事で関係があるが、老人福祉の関係もある。今日の資料ではなかったが、自治会長のところに見守り台帳というのがあって、有事のときに、この人はこの人が避難させるということが決まっている。障がい者の方や高齢者の方で車椅子が必要で、社会福祉や老人福祉も含めて、この会議の中で検討しないといけないということで、長寿福祉課にも参加していただいたのですが、所管がどこなのかははっきりとわからない。見守り台帳は、長寿福祉課が担当しているが、社会福祉課も関係することだと思うので、横のつながりを大事にしてほしいと思う。回答は不要です。

(委員) 12ページの住民学習について、意見として言わせていただく。各自治会の人権学習で、校長、教頭が人権啓発推進員になっており、まとめの発言を求められたりすることがある。地域住民の方々の考えを学校の管理職が知る、あるいは地域を知るという意味では、大切なことではあると思うが、学校には学校運営協議会という地域の方に参画頂いて一緒に学校運営を考えていく組織がある。地域の方とつながるような行事等もある中で、管理職の中には、住民学習会に参加するために、市外からやってきて、つながりのない住民の方の前で意見の総括をしていくことが求められることなのか、というような意見が出たりしています。総意ではなく私の個人的な見解も入っているが、私は人権のつどいと住民学習事前研修会に出て、DVDの内容がよかったので、人権推進課に、学校でビデオを生徒たちに見せたいというお願いをして、そのような関わり方であれば私はできるが、つながりのない自治会の中に行って、御意見を聞いて、意見を言うことが非常に難しい状況です。規則か条例かで、学校の管理職もしくは教員が地域の学習会に参加するということが決まっているので、そこを変えない限りこの仕組みは変わらないと思うが、時代の流れや今の教職員の状況などを含めて、再考していただけたらありがたい。決して地域の方とのつながりを軽視するということではなく、学校現場でできる人権教育に関わるところに注力したいと考えている。

(事務局) 御意見としてお聞きします。市職員は係長以上が人権啓発推進員として自治会に参加している。少ない人数で人権啓発をしていく中で、ある程度年数や学習を重ねた方は、総括ができるような立場でお話をさせていただけるのではないかと考えている。

教頭・校長先生、学校の先生方にも、市職員の立場として、参加していただきたいと考えている。

(委員) 前日も言わせてもらったが、被差別地区に生まれて部落差別に遭いながら育ってきた人間として感じることも結構あるが、70年代から篠山では地域の住民学習もあつたり、この条例が10年前にできたりして、70年代にあった直接差別のようなものはほとんど無くなっている。だから、今は「差別はいけない」という雰囲気になっていると思う。それで、この条例の前文に書かれている「全ての人が幸せを実感できるあたたかいまちをつくりあげるため、この条例を制定します」ということで、市の責務と市民の責務が書かれている。市の責務として、この資料の中にあるような活動をされていると思う。28年度の意識調査の中で、若年層が住民学習に参加していないと書かれている。そういう状況の中で、私は73歳になって、今の20、30代の人は何を考えているのか全然分からない。2歳の子供を育てているお父さんに話を聞く機会があったので、市議会選挙について聞いたら、年配の方が出ていることについて、年配の方たちの利害の事を見ているだけで、自分たち若い世代の思いは伝わっていないし、もういいかなという感じで言われていました。その他には、例えば、大阪の高校の授業料の無償化について、子どもが高校生になったら大阪の方がいいなあとか、明石市の福祉について、明石に住みたいという意見もありました。また、別の人に、「住民学習に参加しているのか」と聞いたら、「していない」と返事があった。「つながり」と言うと、村の行事がたくさんあるので、あえて住民学習のことを考えてなくてもいいという感じで言われる人がいます。そのようなことを聞いて、市として前回の意識調査の一つの課題であった若い人たちの意識をどう変えてきたのか、どんな取組をしてきたのか、どうしていこうとしているのか教えてもらえたらうれしい。もう一つは、いろいろな取組で学習会をされているが、「知る」ということでしてきたと思う。この条例では、「市民一人一人が人権が尊重された社会の実現を目指し」ということで、私たちはそういうことが保障された社会をつくるということです。「知る」ことも大事ですが、若い人たちが学習会に参加されていないので、自らが変わっていくのだという思いで、勉強会をお互いにしていかなければいけないような時代を迎えたと思う。そのようなことを審議会の中で話ができるのか分からないので、ここで話しましょうとは言わないが、研究会や勉強会についても、そういう意識を学んでいく学習の場として必要ではないかと思う。

(副会長) 委員が言われた話ですが、最近、部落差別に対する市民の感覚が鈍くなっていると思う。当事者がいないところでの差別的な言動が、時と場合によっては出てきている。地域のお酒の場などで、公然と部落差別のことを、巧みにかつ遠回しに発言する人がいる。約50年近く住民学習をしてきているが、そういう人たちの意識が払拭されていないので、もう一度考えていかなければならないと思う。今回の住民学習で使われている啓発映画について、県の人権課が作ったもので、良い出来であると感じているが、この間、私の集落の学習会で見たが、それに対する感動や疑問に思ったことなどの意見

はあまり出てこなかった。住民学習は非常に大事で、繰り返して学習する以外に方法はないので、理解のしやすい資料にすることも大事ですし、今日いろいろな課題が各課から出されているので、人間が人間として生きていくための重要な問題がたくさんある。委員が言われた若年層について、「自分のこととは直接関係ないから」という思いが非常に強いと思う。その辺りが、今後のいろいろな取組のネックになるという思いがして、聞かせてもらった。

(会長)ほかにご意見がなければ、先ほど退席された委員から御意見を伺っているので、聞かせていただいてよろしいですか。

(事務局)1点目、資料2ページについて相談件数の中に外国人の相談者が含まれているのか。2点目、4ページ男女共同参画について、アの施策の目的で、男女共同参画を進めることで男性も女性も性別に関係なく等が記載されているが、「男性も女性も」ということにこだわらず広い範囲で物事をとらえて、取り組んでいったらいいので、「男性も女性も」という言葉はなくてもよいのではないかと。3点目、24ページ、外国人の方への語学の学習にも重点を置いてあるということですが、外国の方が地域で生活をする上で、例えば、地域のごみステーションにおけるごみ出しの方法が分かりやすく表示ができていのかなど、サポート体制ができていのか。4点目、38ページの児童福祉に関してヤングケアラーについて、どこまで市として把握できているのか。自覚をしていない子供を発見したり、済ませることであったり、発見したときに、サポート体制ができていのか。5点目、37ページのひきこもりについて、障害者の方のひきこもりが記載されているが、高齢者の方のひきこもりの中でも男性の方が、市が実施している料理教室や地域の行事への参加が少ないように感じているので、市は何か対策をしているのか、という御質問を頂いている。

(会長)今の質問を受けて、各部で回答をお願いします。

(事務局)相談件数については、人権推進課で受け付けをしている相談には、外国人の方の相談は含まれていない。

(事務局)2点目の男女共同参画に関する質問について、この表記につきましては、次回から削除という方向でさせていただきます。

(会長)簡単に削除ということではなく、よく検討していただくことが大切かなと思う。

(地域振興課)多文化共生教育のページであったが、内容が例えばごみの分別であるということで、このごみの分別に関しては、ごみの出し方も多言語に分類したものを作成して、それを転入される方に配付して周知をしている。また、市内の各企業に、ごみの分別に関する周知も昨年行った。今後、市のホームページにできるだけ分かりやすく、絵などを交えながら、周知していけるように考えていく。

(委員)ごみ袋に関して、来年の1月1日からプラスチックごみの分別の仕方が変わるように聞いている。多言語または5言語での翻訳を市民衛生課が取り組んでいる。外国の方に情報が伝わりやすいようにと、丹波篠山市は積極的に動いていただいている。話が

御質問から逸れるが、外国の方は、現在、出産から高齢期まで住んでいる。だから、問題も、乳幼児期、学齢期、就職、健康のことなどあるが、情報提供が、ごみ袋のことや市がしてほしいこと、例えば「税金を払う」というようなことは、多言語化は速いが、まちぐるみ健診など住民側にメリットのある情報の提供は難しいところがある。市の施策について、こちらがお願いすれば取り組んでくれることでも、お願いしていくことであるのかどうかの判断がつかないようなことがあるので、今回、地域振興課が策定した「多文化共生推進基本方針」の中で、外国の方の意見や困り事など外国人相談窓口というのを10月から開設していただき、集約していただく専門の窓口ができるので、とても期待している。29ページのところで、外国の方が多いと書かれてあり、ベトナムの人が最も多くて464人です。通訳の派遣や相談などでは、ブラジルの方からの相談が多いと書いてある。ベトナムの方たちは主に働く目的で来るので、会社に入ってすぐに仕事が始められるように、ある程度日本語を勉強して来られる。家族を呼び寄せることができない資格の方が多く、特定技能1号が185人います。技能実習1号2号3号を合わせると230人になるが、この方たちも家族を呼び寄せることができない。それに対してブラジルの方は、ブラジル人という身分で日本に来られるので、仕事の目的ではなくても、日本に滞在することができる。また家族も呼び寄せられるので、ブラジルの方は出生も含めて家族が多いため、相談も多くなっている。ベトナムの方は、今は家族を呼び寄せる資格がない人が多いが、技能実習の後、特定技能1号、5年ほどすれば特定技能2号になることができ、2号になると家族を呼び寄せることができる。それと、技術・人文知識国際業務で70人から80人ぐらいいるが、この方たちは家族を呼び寄せることができるので、幼稚園の入園から保育園のことなど、いろいろな問題が出てくる。今後5年もすると、ベトナムの方などの相談や通訳も多くなってくるのかと思う。

(副会長) ごみ袋に使っている5言語は、タガログ語、中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語で、韓国語は入っていないが何か理由があるのか。

(委員) 韓国の方は特別永住者の方が多く、日本に長くいるので、日本語を話すことに不自由がない。

(副会長) 韓国の方は、2世、3世もしくは4世の方までいるので、ほぼ日本語は理解できるということか。

(委員) 韓国の方たちは日本語の読み書きの勉強の機会が、日本人と同じようにあったわけではなく、読み書きが苦手な方、できない方はいる。ただ、言葉を聞いて理解することはほとんどの方ができているので、翻訳は5言語です。

(副会長) 学習会の中で、例えば、燃えるごみ袋の後ろに説明が印刷してあるが、なぜ書いてあるのかということ学習課題として取上げてもいいのではないかと思った。

(委員) 例えば集落や会社、病院で、ごみのことを市が説明してくれることがあって、一時は正しく出せるようになったのができなくなることもあり、実は外国の方は、同じように見えても入れ替わっている。5年10年いるわけではなく、初めて日本に来たとき

に、篠山に来て入れ替わり出ていくことが多い。「前にも言ったのに」ということが、実際は外国の人にしたら、「知らなかった、初めて聞いた」ということになっていると思うので、その都度、自治会の方や会社の方をお願いしないといけないと思う。

(会長) あと1つか2つ、皆さんから伺いたいと思う。

(委員) 市同教の「男女共生部会」について、名前がまだ確定していないが、まだ「男女共生」と言っていることが遅れているのではないかという話です。LGBTのSまで来ていて、性の多様性と言っている中で、当然、男性も女性も関係なく何でもやっていかないとはいけませんが、「性」のことで、もう少し進まないといけないのではないかという話が部会の中にあった。そのときに、部会の女性の方が、「うちの主人が」という話をされて、「主人」ということがおかしいのではないかという話になり、そのようなことから、「性の多様性」を今後取り入れるが、取りあえずまだ決まってないという状況です。そのような中、この「フィフティ」という冊子も、「なぜフィフティ、なんで半分なのか、男性と女性が半々」という考え方なので、おかしいのではないか。性の多様性という中で分けてはいけないのではないか。いろいろな意見が出ている中からの発言だったので、その表現が、委員がどうなのかなというようなことだったのだと思う。もう1点、先ほどから出ている外国人の件ですが、基本的には企業絡みなので、行政や国際理解センターだけではなく、企業にも協力をしてもらったほうがいいのではないかと思う。ベトナムにも工場があって、篠山工場があって行き来されているようですし、入れ替わりも多いらしいので、指導者がいないということになっているなら、企業と連携してもらえたらと思う。

(委員) 意見として、公共施設のトイレが、一部和式から洋式に交換してあるが、便器だけなので部屋が狭い。いろいろなところが少しずつ環境を変えてあるが、第1庁舎や第2庁舎は、高齢者や障害者の相談窓口がある庁舎なので、せめて1階だけでも多目的利用できるトイレができたらいいなと、それが現実的に難しいから今に至っているのは分かるのですが、何とかならないのかという切なるお願いで、意見として言わせていただく。

(会長) 多岐にわたり、いろいろな話の中での御意見としてお伺いしながら、各所管からもお越し頂いているので、今日のお話は、ぜひ今後各課で活かしてほしいと思う。この審議会としては、誰もが住みやすいまちづくりという大きな目的の中での審議会であると皆さんもご理解をいただいていると思うので、「全ての人が住みやすいことを考えていくことが大切である、いろいろな方のお話を伺ったからこそ知らなかったことを知ることができた」などいろいろな意見があることを自分自身が認識できたと感じた会だったと思う。

6番のその他に移ります。事務局、よろしいですか。

(6) その他

(事務局) 次回の審議会については、令和7年2月頃を予定しておりますので、また皆さんよろしくお願ひします。

(会長) 会の進め方も、上手いけなかったところはお許し頂きながら、本日の協議を全て終了したと思う。

(7) 閉会 (15:30)

(副会長) 長時間にわたり非常に貴重な御意見頂きましたし、いろいろな言葉で論議ができたと思う。先ほど事務局から、2回目の委員会は、2月と聞いているので、今日出された、いろいろな課題や問題点など、次回につなげるような問題点もたくさんありますので、事務局で整理をしていただいて、次回の審議会に提案なり協議ができるように資料をつくっていただきたい。このところ、テレビ番組を見ていると、必ず出てくるのは兵庫県の斉藤知事の問題です。「公益通報者保護法」という法律があり、皆さんも御存じだと思います。これは、仮に内部のことを外部に訴え出た場合、報道機関や組織に訴えた場合は、保護されます。御存じだと思いますが、その人を特定することはできないが、特定する行為を斉藤知事や兵庫県の幹部が組織ぐるみでしていた。法律違反ですので、非常に大きな問題になると言われている。我々も兵庫県民であり残念です。県政が滞って、あちらこちらで事業を進めようにも進めようがないという話も聞いているので、9月が大きな山場になるのではないかと思う。県民として、しっかりと注視をしていきたい、そんな思いでいっぱいです。どうか皆さん方におかれましては、まだまだ暑い日が続くようなので、どうぞ体調管理を十分にしてください、6月を乗り切っていただきたい。長期時間にわたり、慎重に協議を頂きましたことを改めてお礼を申し上げる。また次回も御意見をよろしくお願ひします。